



2025 年 5 月 15 日

各 位

会社名 ENECHANGE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 丸岡 智也
(コード番号：4169 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 篠原 雄一郎
(TEL 03-6635-1021)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日公表いたしました「2025 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」におきまして、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

当社グループでは、前連結会計年度まで継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度末において、連結貸借対照表上 1,479 百万円の債務超過となりました。2025 年 3 月期第 4 四半期連結累計期間においても、継続して営業損失 2,914 百万円、経常損失 2,537 百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失 3,356 百万円を計上しております。この結果、2024 年 12 月 31 日時点において、連結貸借対照表上 929 百万円の債務超過となりました。また、一部の取引金融機関からの借入については、期限の利益喪失に関わる条項を適用する旨の通知を受けていないものの、財務制限条項に抵触しております。

さらに、2024 年 6 月 27 日付「外部調査委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」のとおり、本調査の結果認められた問題点として、「EV 充電事業」の事業リスクに対応し得る態勢の不足、会計監査人との適切なコミュニケーションの不足、コンプライアンスを軽視した経営トップらの姿勢、実効性のある内部統制及びガバナンスが構築されず十分な牽制・監督機能を果たすことができていなかったことの指摘を受けております。当該指摘への改善策については、2024 年 9 月 24 日付「東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ」のとおり、改善措置を講じ改善を進めておりますが、かかる調査報告書の公表の結果として、利害関係者との関係性の悪化や会社のブランド力の毀損が生じる可能性があることから、これらの事象又は状況が、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に該当しておりました。

これに対し、当社は、2025 年 3 月 25 日付「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」に添付の「改善状況報告書」第 3. 改善措置並びにその実施状況及び運用状況等に記載のとおり、再発防止策の実行に取り組んでまいりました。

その結果として、2024 年 9 月 27 日付「EV 充電事業に係るコミットメントライン契約締結に関するお知らせ」及び 2024 年 12 月 23 日付「（開示事項の経過）資金の借入枠からの借入実行に関するお知らせ」に記載のとおり、取引金融機関 2 行より EV 充電事業に係るブリッジローン計 49 億円を確保し、その後、増額契約を締結したことにより計 57 億円を確保いたしました。なお、再発防止策の遂行状況及び当該ブリッジローンによる資金調達を実現したこと等を踏まえ、EV 充電事業の事業計画を見直した上で EV 充電事業に係る固定資産の減損損失の解消に向け当社会計監査人である監査法人アヴァンティアと協議を進めてまいりました。その結果、2025 年 3 月期第 3 四半期以降に関しては EV 充電事業に係る固定資産の減損損失を計上しないこととなりました。

また、2025 年 1 月 24 日公表の「EV 充電事業の合弁会社化に向けた子会社設立、当社及び子会社間の吸収分割、当社及び中部電力ミライズ株式会社との株式譲渡契約等の締結並びに子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社は、中部電力ミライズ株式会社との合弁会社となる新会社において EV 充電事業を運営していくことを決定し、同年 3 月 10 日よりミライズエネチェンジ株式会社での EV 充電事業の運営を開始いたしました。本件による当社連結純資産改善額は約 25 億円となりました。

さらに、2025 年 2 月 3 日公表の「伊藤忠エネクス株式会社との資本業務提携契約の締結、及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」のとおり、当社は、伊藤忠エネクス株式会社との間で資本業務提携を行うことを目的に資本業務提携契約を締結すること及び同社に対する第三者割当による新株式の発行を行うことを決定し、同年 2 月 19 日に新株式発行及び払込が完了いたしました。本件による当社連結純資産改善

額は約 28 億円となりました。

以上の結果、2025 年 3 月期末において純資産は 4,551 百万円となり債務超過を解消し、また、現時点では、2026 年 3 月期は調整後 EBITDA（※）において黒字を確保できる見通しであります。

監査法人アヴァンティアとの協議も踏まえ、このような状況を総合的に判断した結果、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消しております。

株主、取引先をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご心配をおかけしておりましたが、再発防止策の着実な実施及び財務基盤の増強を実施したこと等により、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消にいたしました。今後とも更なる業績及び企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

（※）調整後 EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費+株式報酬費用

以 上